



2026年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年7月30日

上場会社名 株式会社 ステップ 上場取引所 東
コード番号 9795 URL <https://www.stepnet.co.jp/>
代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 遠藤 陽介
問合せ先責任者（役職名） 取締役常務執行役員（氏名） 新井 規彰 TEL 0466-20-8000
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 無
決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年9月期第3四半期の業績（2025年10月1日～2026年6月30日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2026年9月期第3四半期	12,220	3.6	3,026	6.3	3,089	6.7	2,152	8.2
2025年9月期第3四半期	11,798	5.5	2,848	4.3	2,894	4.3	1,989	4.4

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年9月期第3四半期	138.09	—
2025年9月期第3四半期	125.81	—

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2026年9月期第3四半期	30,126	27,514	91.3
2025年9月期	30,571	27,422	89.7

（参考）自己資本 2026年9月期第3四半期 27,514百万円 2025年9月期 27,422百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年9月期	—	40.00	—	45.00	85.00
2026年9月期	—	44.00	—		
2026年9月期（予想）				44.00	88.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年9月期の業績予想（2025年10月1日～2026年9月30日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	16,494	4.1	3,942	4.3	4,022	4.0	2,754	2.4	176.51

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2026年9月期3Q	16,670,000株	2025年9月期	16,670,000株
2026年9月期3Q	1,175,772株	2025年9月期	898,671株
2026年9月期3Q	15,589,002株	2025年9月期3Q	15,816,463株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数（四半期累計）

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる場合があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信（添付資料）4ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
第3四半期累計期間	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
3. 補足情報	8
(1) 生産実績及び受注実績	8
(2) 販売実績	8
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

生徒募集については、当第3四半期累計期間における期中平均生徒数は前年同期と比べ2.7%増加し、6月末時点の生徒数は、36,200人を超えています。

学年別に見ると、小学生は引き続き順調に伸びており、小学生のうちから高校受験を意識して通塾するという早期入会の傾向が続いています。一方、中学生については地域によりばらつきが見られます。横浜川崎方面は順調な生徒数の増加が続いていますが、少子化の進みが早い県西・県央方面では募集に課題がある状況です。

高校生部門では、中学部からの進級者を中心に、6月末時点の生徒数は前年比4.6%増と、今期も順調に推移しています。

今春も入試結果が好調でした。

小中学生部門では、神奈川県の実力向上進学重点校8校（横浜翠嵐・湘南・柏陽・多摩・厚木・川和・横浜緑ヶ丘・小田原）に1,404名（前年1,367名から37名増）が合格し、初めて8校すべてで塾別合格者数第1位となりました。この重点校8校の全合格者における占有率は53.3%であり、今年も全合格者（2,633名）の半数以上をステップの塾生が占めています。

その実力向上進学重点校の1つである川崎市の多摩高校において、当社の合格者数が前年と同じく113名となり、2年連続で塾別合格者数第1位となりました。川崎市は当社が近年、ドミナント展開を進めているエリアであり、未だネットワーク形成途上の地域ですが、2年連続で合格者数トップに立ったことは、川崎市におけるステップの今後の発展をさらに加速していくものと期待しています。

私立高校においては、神奈川県内で高校からの入学募集をしている学校では最難関の慶應義塾高校に過去最多の71名が合格しました。その他、県内のMARCH付属3校（法政大学第二高校、法政大学国際高校、中央大学附属横浜高校）に計431名が合格しています。

国立高校においても、ステップ生の通学圏内で最難関の国立共学校である東京学芸大学附属高校に過去最多の235名（帰国生と内部進学者を除く）が合格し、18年連続で全塾中トップとなりました。また、繰上合格を除く正規合格者190名は、同総数406名に対し占有率46.8%と、半数近くをステップ生が占めています。

高校生部門の大学合格実績は今春も好調で、東京大14名・京大4名・一橋大19名・東京科学大32名が現役合格し、この「東京一科」と称される4大学合計69名という合格者数は過去最高となりました。また、国公立大学の医学部医学科にも6名が現役合格し、国公立大学全体の合格者は383名でした。私立大学においては、早稲田大・慶應義塾大・上智大の合格実績が計787名と過去最高を更新し、理大MARCH（東京理科大・明治大・青山学院大・立教大・中央大・法政大）にも計2,220名が合格しています。

当社の大学合格実績の特長として、上記の実績のほとんどが神奈川県の実力向上進学重点校によるものである点が挙げられます。「東京一科」の合格者69名中62名は公立高校生でした。公立高校は、首都圏においては進学実績で私立高校に押されがちとされていますが、受験に向けた態勢をしっかりとれば、第一志望への現役合格に向け公立高校生を大いに伸ばしていけるということを、数字として毎年示せていることは大きな意義があると考えています。

学童部門は各教室の生徒募集が引き続き好調です。2026年6月末の塾生数は過去最高の683名（前年同期比11.8%増）となっています。2025年春に開校したSTEPキッズ湘南台教室も2年目を迎え、募集学年が小1～小3に拡大しました。2027年には小4生までの募集となり、STEPキッズの対象学年が揃う形になります。

また2027年3月下旬には「STEPキッズ辻堂駅南口教室」（JR線辻堂駅）の開校を予定しており、駅の北側にある既存の辻堂教室とあわせ、辻堂エリアの小学校の多くをカバーできることとなります。

学童部門全体としては、豊富で多彩なコンテンツに磨きをかけながら、各教室で運営ノウハウの蓄積・共有、標準化をさらに進め、今後の県内各地への展開に向けた基盤づくりを引き続き進めています。

当事業年度中の新規開校については、小中学生部門で3月に高校受験ステップ川崎スクール（JR線川崎駅）を開校、7月に高校受験ステップ富岡スクール（京浜急行線京急富岡駅）を開校いたしました。

川崎スクールは、川崎市川崎区における初のスクールで、川崎駅から徒歩1分という駅至近の立地です。川崎駅周辺ではHi-STEP川崎スクールに次ぐ2スクール目となり、川崎駅を中心に高校受験ステップとHi-STEPが揃い、幅広い高校受験に対応できる体制が実現しました。

夏期講習前の7月から開校した富岡スクールは、横浜市金沢区ではHi-STEP金沢文庫スクールに次ぐ2スクール目となります。

上記2スクールを含め、開校余地が多く残る川崎地区・横浜東部南部地区への開校を今後も進めてまいります。

また3月には、横浜市都筑区にある大学受験ステップセンター南校を、近隣に移転いたしました。移転前の校舎には高校受験ステップとHi-STEPも併設していましたが、中学部から大学受験ステップへの進級者の増加に伴い、大学受験ステップセンター南校が満席で、入会希望の方をお受けできない期間が長くなっていました。この移転により大学受験ステップの受け入れ人数を増やすことで満席状態の解消を図るとともに、高校受験ステップとHi-STEPもより広いスペースを使用できるようになり、学習環境を充実させることができました。

同じく3月に、高校受験ステップ橋本スクール（相模原市）の増床も実施しました。橋本スクールは恒常的に満席が続いていましたが、今回の増床でより多くの生徒に来ていただけるようになりました。

当第3四半期累計期間の売上高は12,220百万円（前年同四半期比3.6%増）、営業利益は3,026百万円（前年同四半期比6.3%増）、経常利益は3,089百万円（前年同四半期比6.7%増）、四半期純利益は2,152百万円（前年同四半期比8.2%増）となりました。

（2）財政状態に関する説明

（資産）

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比444百万円減の30,126百万円となりました。

流動資産は、売掛金の増加等はありませんでしたが、現金及び預金の減少等により前事業年度末比1,519百万円減の7,068百万円となりました。

固定資産は、建物の減少等はありませんでしたが、投資有価証券の増加等により前事業年度末比1,075百万円増の23,057百万円となりました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比536百万円減の2,611百万円となりました。

流動負債は、賞与引当金の増加等はありませんでしたが、前受金や未払法人税等の減少等により前事業年度末比550百万円減の1,819百万円となりました。

固定負債は、資産除去債務の増加等により前事業年度末比13百万円増の792百万円となりました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は、配当金の支払い及び自己株式の取得等はありませんでしたが、四半期純利益の計上により前事業年度末比92百万円増の27,514百万円となりました。

これにより、自己資本比率は前事業年度末に比べ、1.6ポイントアップの91.3%となりました。

（３）業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年9月期の業績につきましては、2025年10月30日付け「2025年9月期決算短信〔日本基準〕（非連結）」に記載の予想と変更はありません。

前期は、新規開校を抑制し、教務面での充実を図っていく期間と位置づけましたが、当期においてもこの方針を継続しています。当社の柱である「質の高い授業」は、一朝一夕に実現できるものではなく、時間とエネルギーを注ぎ込んだ教師育成があって初めて実現できるものです。校舎展開を抑制する機会をもうけることによって、今後少子化の中でさらに激しくなっていく競争環境の中でも成長し続けていける教務力の強化に注力し、教師研修をさらに充実させてまいります。

生徒数については、全体の充席率のアップや既存スクールの満席学年のクラス増設によって、着実に伸ばしていくという方針です。中学部の新規2スクールも含め、生徒数は当期も引き続き伸ばしていけるものと見込んでいます。

小中学生部門（高校受験ステップ）においては、中期的には、神奈川県において横浜市に次ぐ年少人口を抱えている川崎市と横浜市の中でも未だ十分な展開のできていない鶴見区・中区・南区・金沢区等の東部/臨海/南部地区にスクールのネットワークを形成していくという課題があります。

開校余地が多く残っている川崎市と横浜市に戦略的に注力し、強力なスクールネットワークを形成していくために、横浜地区は横浜翠嵐高校、川崎地区は多摩高校といった、公立進学校として評価の高い学校の合格者数をさらに伸ばしていきたいと考えています。そのために生徒の力を伸ばす教務力を強化し続け、成績向上や合格実績で評価されるトップブランドとしてさらに強く認知されるよう、引き続き努力を重ねてまいります。

高校生部門（大学受験ステップ）においては、来春、8年ぶりの新校舎を開校する準備を進めています。県内の主だった公立進学校の生徒が通塾できるネットワークを形成することによって、少子化の中でも揺るがない高校生部門の地盤を形成していくという長期方針の下に動いています。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,844,335	5,911,595
売掛金	95,400	228,764
有価証券	—	500,000
棚卸資産	37,657	72,057
その他	611,607	356,704
貸倒引当金	△352	△380
流動資産合計	8,588,647	7,068,741
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,206,168	7,064,995
土地	8,616,896	8,596,007
その他（純額）	169,719	164,223
有形固定資産合計	15,992,784	15,825,226
無形固定資産	123,243	119,580
投資その他の資産		
投資有価証券	4,700,119	5,920,504
敷金及び保証金	662,208	696,157
その他	504,067	496,165
投資その他の資産合計	5,866,395	7,112,826
固定資産合計	21,982,422	23,057,633
資産合計	30,571,070	30,126,375
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	70,836	42,711
リース債務	17,462	16,013
未払金	181,664	201,247
未払法人税等	715,129	524,412
賞与引当金	105,239	348,718
その他	1,279,629	686,401
流動負債合計	2,369,961	1,819,505
固定負債		
長期借入金	33,328	8,326
リース債務	20,621	30,045
役員退職慰労引当金	129,800	129,800
資産除去債務	580,972	609,210
その他	13,753	14,663
固定負債合計	778,475	792,045
負債合計	3,148,436	2,611,550

(単位:千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2026年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,778,330	1,778,330
資本剰余金	2,174,412	2,174,412
利益剰余金	25,172,062	25,923,926
自己株式	△1,716,500	△2,388,416
株主資本合計	27,408,304	27,488,252
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,329	26,572
評価・換算差額等合計	14,329	26,572
純資産合計	27,422,634	27,514,825
負債純資産合計	30,571,070	30,126,375

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年6月30日)
売上高	11,798,713	12,220,905
売上原価	8,245,901	8,450,328
売上総利益	3,552,812	3,770,576
販売費及び一般管理費	704,436	743,858
営業利益	2,848,376	3,026,718
営業外収益		
受取利息	1,521	7,482
有価証券利息	11,474	37,608
助成金収入	16,912	9,861
受取家賃	79,817	81,694
その他	24,461	6,827
営業外収益合計	134,187	143,475
営業外費用		
支払利息	646	353
賃貸費用	81,272	61,775
投資事業組合運用損	—	12,364
その他	6,074	6,024
営業外費用合計	87,993	80,518
経常利益	2,894,570	3,089,676
特別利益		
固定資産売却益	—	29,763
特別利益合計	—	29,763
税引前四半期純利益	2,894,570	3,119,440
法人税、住民税及び事業税	995,680	1,068,322
法人税等調整額	△90,978	△101,507
法人税等合計	904,702	966,815
四半期純利益	1,989,868	2,152,625

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しています。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	389,800千円	407,934千円

3. 補足情報

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績及び受注実績

当社は、生徒に対して授業を行うことを業務としていますので、生産及び受注実績は、該当事項はありません。

(2) 販売実績

当社は学習塾事業の単一セグメントであるため、開示対象となるセグメントはありませんが、当第3四半期累計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門別	当第3四半期累計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年6月30日) (千円)	前年同四半期比 (%)
小中学生部門	9,549,726	102.9
高校生部門	2,671,179	106.1
合 計	12,220,905	103.6

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年7月30日

株式会社ステップ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 芝 田 雅 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 崎 光 隆

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ステップの2025年10月1日から2026年9月30日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間(2026年4月1日から2026年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2025年10月1日から2026年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準(ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。)に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財

務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。